第2回美幌町行政改革推進委員会　資料一覧

書類番号　1　　行政評価について

書類番号　2　　新たな視点による行政改革の考え方

～改善への一歩～
行　政　評　価

町では行政評価を平成24年度より試行導入しました。概要としましては、基本事業評価と事務事業評価の二階層の評価を導入しており、行政評価の先進地が「ほぼ完成形」として実施しているスタイルといたしました。

試行の段階ですので、試行錯誤を繰り返しながら、事務事業の「評価」の精度向上を目指し、問題点を洗い出し、スタイルの確立、事務事業の「改善・改革」を目指します。さらには、事務事業の方向性と重点付けを基本事業の中でしっかり行い、選択と集中のできる仕組みとし、行政評価を中心とした行政経営の実現を目指します。

基本事業評価の概要

１　ＰＤＣＡマネジメントサイクル

従来までの行政は、予算によるマネジメント、つまり予算の投入額によって産出や成果をコントロールしていましたが、これからは成果という目標を設定し、その達成を目指して投入額や活動の方法を見直すという、成果によるマネジメントが求められてきています。このため、行政評価という考え方を導入し、「基本事業計画」「事業実施」「事中評価」「翌年度予算反映」「事後評価」「改善・改革」をひとつのサイクルと考え、PDCA（Plan-Do-Check-Action）マネジメントサイクルを行政経営に組み込んでいきます。

PCDAマネジメントサイクル

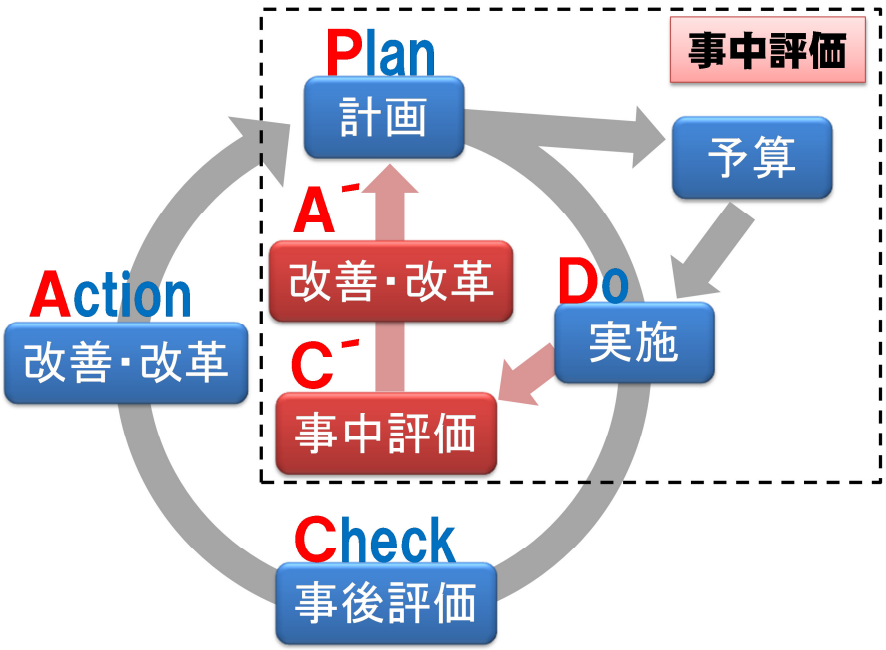

２ 事後評価シート（主要な施策の成果報告書）

「事後評価シート」は、PCDAマネジメントサイクルに基づき進めてきた基本事業評価のメインとなり、公表するものです。基本事業評価を行うために、まず、基本事業を構成する事務事業それぞれについて、1年間実施してきた実績（成果）をもとに「妥当性」「有効性」「効率性」等の観点から評価を行い、問題点の抽出と改善・改革の提案を行っていきます。

基本事業を構成する事務事業評価において「妥当・検討・低い」などの評価を行っていますが、「妥当が良い。検討、低いが悪い」というような成績評価ではありません。また、「事業の評価」イコール「担当所管・職員の評価」でも決してありません。事務事業を公正に評価し、改善すべき点を見出して、改善・改革を実行していくことが重要であり、その結果町民の皆さんの満足度向上につなげていくことを目的としています。安易な高評価は、かえって改善点を見出す機会を失うことになる、という共通理解のもと、なるべく辛目の評価に努めていきます。

そして、その評価等を踏まえ、基本事業執行責任者である主幹職員が中心となり基本事業評価を行います。
基本事業評価は基本事業における事務事業の構成が適正かどうか、また、その一つ一つの今後の方向性を検討し、重点付けを行うことで事務事業にメリハリをつけることを目的としています。その後、基本事業全体の評価を行い、見つけ出した問題点や課題を解決するための改善提案へつなげていき、基本事業の目標を達成させるための「改善・改革」に主眼をおいた予算要求という流れに徐々に変えていきたいと考えています。

ただし、既存事業の重点化、新規事業の創出を行う際には、財源の確保が問題となり。追加の財源措置ができれば別だが、そうでない限りは必然的に重点化しない事務事業は、廃止も含め、縮小、効率化の対象となるなど、事務事業の取捨選択が必要になります。

行政評価結果を公表する書式です。記載例のため、記載内容は事実と異なります。

24

事後評価シート（主要な施策の成果報告書）

総政 － 24

基本事業コード	04010202	担当グループ名	総務部　政策財務G

基本事業名　予防接種事業費

評価の対象になる事業

総合計画の位置づけ	
政策	1　元気で働き、豊かなまちに
施策の大綱	1　健康を保つ
施策の方向	1　保健
施策	1　総合的な体制の充実

総合計画の位置づけ

事業の概要	予防接種法に基づく各種予防接種を実施する他、中学3年生のインフルエンザ等の任意予防接種の助成を行い、個人の発病と重篤化を防止し、まん延の予防に努める

事業の概要

対象	乳幼児、小学6年、中学3年、高校3年、65歳以上の高齢者
目的	個人の発病と重篤化を阻止し、まん延の防止に努める。

対象、目的

基本事業指標	指標の算式	設定理由	単位	23実績値	24目標値	24実績値	25目標値
乳幼児の予防接種接種率	接種人数÷対象者数	目標値に達していないのが実情だが、達成に向け進める。	%	82	90	90	90
中学生のインフルエンザ予防接種接種率	接種人数÷対象者数	○市73%、△町76%、□町83%	%	76	77	80	80
高齢者のインフルエンザ予防接種接種人数	接種者数	対象となる高齢者数が増加するため、接種者数も増加とする。	人		600	620	640

基本事業の目的達成度を図るための指標（目標値）です。下記の事務事業は、この基本事業

◆基本事業を構成する事務事業評価◆

枝番号	事務事業名（★＝実施計画事業）	指標	23年度実績値 決算額	24年度実績値 決算額	25年度 予算額	特記事項（事務事業の問題点等）	評価結果 妥当性	有効性	効率性	25年度以降の事業の方向性 コスト	成果	重点化
01	乳幼児・学校予防接種事業	各種予防接種の接種率（%）	87	88			妥当	普通	高い	維持	維持	
			4,164,757	4,300,000	4,200							
02	中学3年生インフルエンザ予防接種（任意予防接種）費用助成事業	対象者の予防接種接種率（%）	75	76		概ね目標達成した	妥当	普通	高い	維持	維持	
			139,550	145,000	140							
03	肺炎球菌予防接種（任意予防接種）費用助成事業	肺炎球菌予防接種の接種人数（人）	80	98		概ね目標達成した	妥当	普通	高い	維持	維持	
			118,600	150,000	150							
04	高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業	高齢者のインフルエンザ予防接種の接種人数（人）	550	620		目標達成した	妥当	普通	高い	縮小	縮小	
			2,712,265	2,720,000	2,700							
05	子宮頸がん予防接種（任意予防接種）費用助成事業	乳幼児や中学女子の接種人数（人）	280	240		事中評価後、周知活動に徹したが、目標に達しなかった	妥当	高い	検討	拡大	拡充	◎
			499,738	500,000	750							
06		（）										
07												
08												
09		（）										
10		（）										

上記の目標を達成するために実施している事務・事業。

事務・事業ごとに目標値を定

事務事業の指標
指標の実績、決算額及び

事務事業の問題点、目

町が関与する妥当性、目的、対象の妥当性

目標達成度、類似事業はないか、上位施策への貢献度などの有効性

コストの効率、実施主体（町で行うべきか）などの効率性　を検証します。

今後のコストの方向性、成果の方向性を決めます。

また、翌年度

事業費の合計（円）	23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額
	7,634,910	7,815,000	7,940,000
財源内訳 国庫補助金			
財源内訳 道支出金	1,526,982	1,528,500	1,600,000
財源内訳 地方債			
財源内訳 その他特定			
財源内訳 一般財源	6,107,928	6,286,500	6,340,000

【今後の方向性】

成果の方向性	コスト投入の方向性：皆減	縮小	維持	拡大
拡充	×	協働化	生産性向上	拡大基調
維持	×	効率性向上	現状維持	×
縮小	×	縮小	×	×
休廃止	廃止	×	×	×

表面では基本事業を構成する事務事業の評価をしましたが、裏面では、基本事業の評価を行います。
基本事業の指標の妥当性、基本事業の指標を達成するために、構成している事務事業に問題はないか、補えていない部分がないかなど。また、実施主体が適正化を基本事業の枠で検討します。

◆事後評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の目的を達成するにあたって、新たに生じた問題点はないか？		
基本事業指標の妥当性	基本事業の目的は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？		
	適切である	理由等	予防接種法に基づき定期予防接種と任意予防接種を実施しており、指標を接種率に設定した。広報回数を増やしたり、〇〇健診の際に説明を行うなどをしたため、接種者は増加した。しかし、国が奨励する接種率〇%までは開きがある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題はないか？		
	妥当である	理由等	予防接種は医師会に委託し、個別接種、集団接種を実施している。任意接種は個別接種を実施しており、町民への周知を行うことで目標に近づくことができた。 今後、集団接種をしている予防接種も個別接種にできないか検討を行う。
実施主体の妥当性	行政(国・道・町)・企業・町民・NPO等実施主体は適切か？外部委託等の可能性は？		
	妥当である	理由等	予防接種は予防接種法に基づく事業であり実施主体は妥当である。実施方法としては、国が奨励している個別接種化に向け医師会と協議、調整を図りたい。

改善提案のないものについては、原則認めないこととしています。

評価結果を踏まえた構成事業の見直し及び具体的な改善提案

◆改善計画◆

この基本事業の目的を達成するため、構成する事務事業の改善提案（継続事業の改善、事業の新規実施、事業の休廃止）を記載してください。

基本事業を構成する事務事業の見直し	改善する継続事務事業名	改善・改革の内容
	乳幼児・学校予防接種事業	集団接種としているが、個別接種化に向け調整を図る。
	新規に実施する事務事業名	事業の概要・実施による効果等
	休廃止する事務事業名	休廃止する理由
	高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成をしなくとも、一定程度の受診率が保たれるため、助成制度を休止するが、必要性、重要性の周知活動は引き続き継続する。

この基本事業の目的を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）及び改善効果等を記載してください。

改善事項	予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	高齢者が多く集まる〇〇事業の際に、今後周知していく。
	1年以内に実施可能な改善提案	予防接種の安全性の確保の観点から個別実施が望ましいが、コスト問題や医療機関の事務の煩雑化を含めた負担が問題である。任意接種も含めて増加傾向にあるため、より安全に、安心に予防接種を受けることができるよう検討していきたい。
	2～3年以内に実施可能な改善提案	
改善見込	改善により見込まれる効果	住民の接種しやすい体制を整備することにより、接種率の向上につながる。
	改善の阻害要因	接種者が増えることにより、接種コストと医療機関の受け入れ態勢の拡充が必要になる。
	住民への影響及びフォロー	住民にとっては感染症の予防、重篤化を防止できる。

基本事業執行責任者 （担当主幹名）	総務部　政策財務G 美幌　耕治	内線 999

新たな視点による行政改革の考え方

１　本町が目指す新しい行政運営

少子高齢化や社会情勢の変化により、自治体を取り巻く環境は急激に変化しております。また、個人の価値観やライフスタイルの変化は福祉、教育など様々な分野において町民ニーズの多様化、複雑化をもたらしており、より町民ニーズに適合した行政運営を進めていくためには今までのように経費の縮減を中心とした行財政改革だけでは不十分であり、新たな考えのもとで行政運営を行っていく必要があります。

このため、住民の目線で行政を「経営」するという新たな視点に立って、町民ニーズを的確に捕らえ、限りある人的・物的資産（ヒト、モノ、カネ、ジョウホウ（情報)、ジカン（時間)）を有効に活用して、町民ニーズにこたえる公共サービスを提供し、町民満足度の向上を図るとともに、生産性の高い組織を構築し、簡素で効率的・効果的な行政システムを確立していきます。

また、町民の多様なニーズにこたえるために、民間（住民・自治会・各種団体・ＮＰＯ・企業等）活力を積極的に活用し、官民協働によるまちづくりを推進していきます。

２　行政評価を軸とした行政経営

行政を「経営」するという新たな視点

↓

NPM(ニュー・パブリック・マネジメント＝新公共経営)理論

NPM理論とは、

「企業における経営理念・手法・成功事例などを可能な限り行政部門に導入する」ことです。

NPM理論の基本的な考え方

１　町　民　志　向	町民を「顧客」と考え、町民の満足度を最大にします。
２　成　果　主　義	町の実施する施策により町民満足度がどの程度向上したのかなど、施策の成果を測定するとともに、町民に見える形で公表します。
３　市場原理の活用	民間活力・競争原理を導入し、より質の高いサービスを提供します。民間に任せられることが可能なサービスは積極的に民間に任せます。
４　庁内分権の推進	町民の生活に密着している各部・グループに権限や財源を移譲するとともに責任を持たせ、機動的に町民ニーズに応えていく体制づくりを行います。

地域経営と行政経営の2つの輪

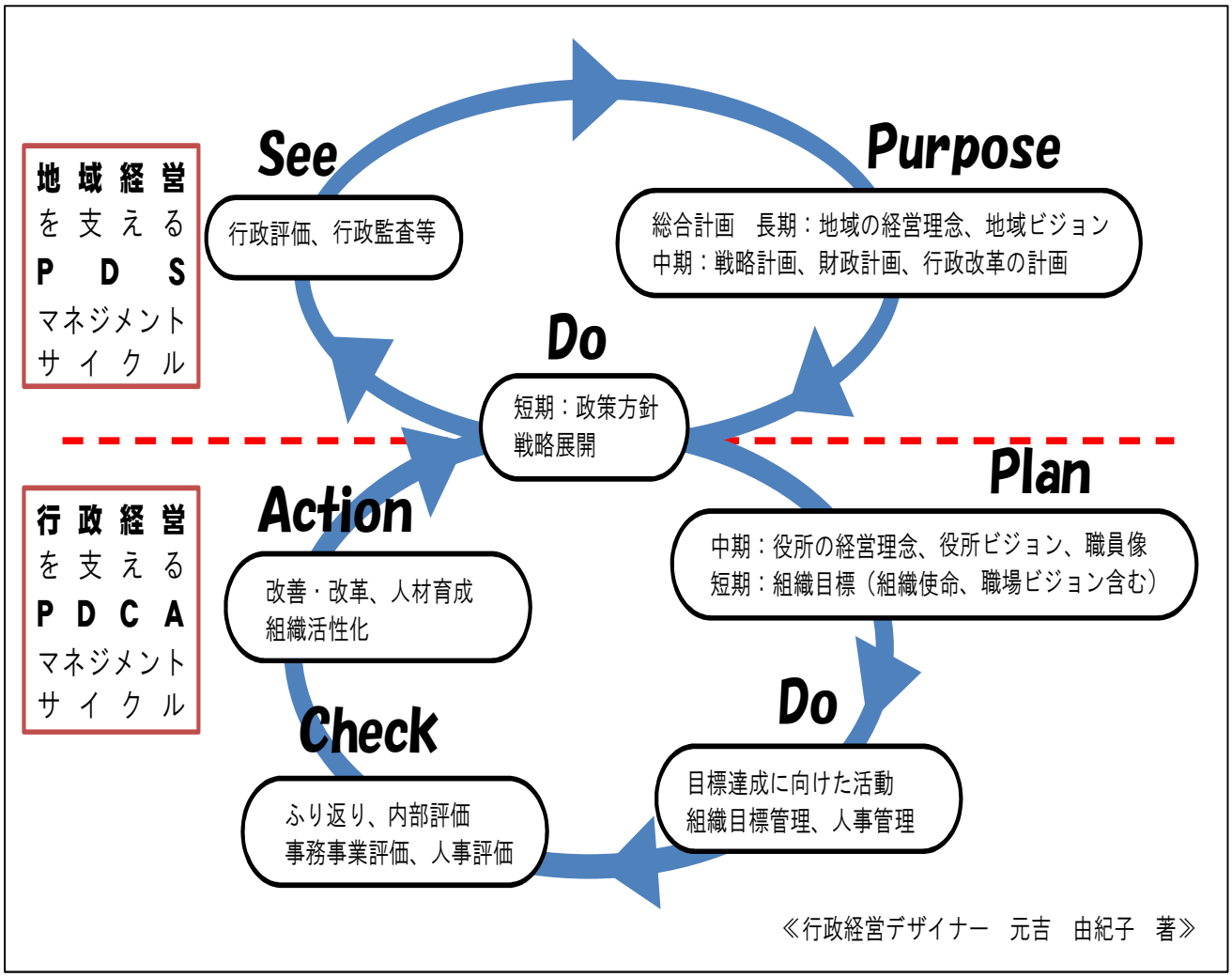

3　美幌町行政経営の基本理念

町民とともに限りある経営資産を有効に活用し町民満足度の向上を目指します

4　行政改革を果たすための５つの柱

1　健全な財政運営
2　効率的な事務事業の推進
3　協働によるまちづくりの推進
4　行政サービスの向上
5　職員力の向上